

◆ 令和7年度7月以降の貸出について ◆

令和7年7月以降に弊館の改修工事を実施する予定となりました。

つきましては、当該利用期間の受付期間である令和6年7月2日以降は、仮押さえを含む利用受付及び申請を停止いたしますので、予め御了承ください。

利用停止期間:令和7年7月1日(火) 以降

※ 当該期間に係る受付を令和6年7月2日(火)以降から停止します。

時津町の方針に変更が生じた場合は、それに準じて上記日程も変更となる可能性がございます。その際は、弊館HP・SNS、屋外掲示板等で改めてお知らせいたします。

御不明な点などございましたら、とぎつカナリーホール（095-882-0003）までお問い合わせください。皆様には御不便をおかけいたしますが、御理解・御協力をお願いいたします。